

大学発グリーンイノベーション創出事業

「緑の知の拠点事業」(第2次公募)

(環境技術等研究開発推進事業費補助金)

公募要領

平成23年9月

文部科学省研究開発局環境エネルギー課

1. 事業目的

新成長戦略（平成22年6月閣議決定）において、グリーン・イノベーションによる成長に資する取組として、再生可能エネルギーの普及拡大支援、電力供給側と電力ユーザー側を情報システムでつなぐ日本型スマートグリッドによる効率的な電力需給の実現等、新たなエネルギー技術・システムの推進が位置づけられています。

再生可能エネルギーを効率的に利用するスマートグリッド等の先進的なエネルギーマネジメントシステムの実証を効果的・効率的に進め、次世代のエネルギーシステムとして確立するためには、最先端の知見を持つ大学のポテンシャルを活かすことが重要です。また、大学キャンパス等は規制等の障害が少ないため、先進的な技術の実証を行うための有効なフィールドであると言えます。

そのため、本事業は、経済産業省と連携し、大学キャンパス等を活用した先進的なエネルギーマネジメントシステムの高度化に向けた取組を支援します。

2. 事業概要

(1) 補助対象事業

緑の知の拠点事業は、経済産業省の「次世代エネルギー技術実証事業」※と連携し、大学キャンパス等を活用した先進的なエネルギーマネジメントシステムの実証及び基盤技術の高度化に資する研究開発を総合的に実施する取組を支援します。個別の要素技術の研究開発を支援するものではありませんのでご注意ください。

文部科学省の「緑の知の拠点事業」と経済産業省の「次世代エネルギー技術実証事業」の連携における各分担は以下の通りです。

○「緑の知の拠点事業」:

先進的なエネルギーマネジメントシステムの構築に必要な基盤技術の高度化を目的とした研究開発を行う大学等の研究機関を補助事業者とし、必要な経費を補助します。補助事業者は、次世代エネルギー技術実証事業等の補助を受けて実施される次世代エネルギー社会システムの構築に資する基盤技術の高度化研究、又は、次世代エネルギー技術実証事業等の補助を受けて実施される実証の過程で抽出された高度な技術課題の解決に向けた研究開発を実施することにより、大学キャンパス等を活用した実証事業を補完する取組を行います。

○次世代エネルギー技術実証事業:

次世代エネルギー・社会システムの構築に向け、大学キャンパス等を活用した実証事業の実施に必要な経費を補助します。詳細は次世代エネルギー技術実証事業の公募要領及びホームページ (<http://www.nepc.or.jp/topics/2011/0916.html>) をご参照下さい。なお、緑の知の拠点事業の交付を受けようとする者は、原則として次世代エネルギー技術実証事業の交付を受けることを要件といたします。提案者は同時期に公募が行われる次世代エネルギー技術実証事業と本事業の両方に提案書を提出して下さい。

(2) 補助対象事業者

補助対象事業者は事業の実施を責任を持って行うことのできる以下の機関といたします。

- (A) 大学（学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する大学をいう。）
- (B) 高等専門学校（学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する高等専門学校をいう。）
- (C) 大学共同利用機関（国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第4項に規定する大学共同利用機関をいう。）

なお、次世代エネルギー技術実証事業の補助対象事業者については、同事業の公募要領をご参照下さい。

(3) 実施体制

提案機関は、本事業及び次世代エネルギー技術実証事業を統括する責任者(連携統括責任者)を置き、両事業の連携を担保する体制を構築して下さい。

(4) 事業規模

1件あたりの事業規模は、年間約4千万円（本事業のみ。次世代エネルギー技術実証事業部分を除く）としますが、事業計画の内容等を勘案して予算の範囲内で毎年度決定します。また、審査結果等により、申請された事業計画の変更及びそれに伴う補助額の変更が行われることがあります。

なお、次世代エネルギー技術実証事業の事業規模については、同事業の公募要領をご参照下さい。

(5) 採択予定件数

1件程度（予定）

(6) 事業期間

3年以内を予定しています。提案しようとする機関は3年以内の事業計画を提出して下さい。平成23年度事業については、当該年度の補助金交付決定がなされた日から平成24年3月31日までに完了する範囲とし、この期間に発生した支出についてのみ本事業の補助金より経費を補助することができます。

3. 事業の経費

提案において申請できる経費は、事業の実施に必要な以下の一覧表の経費です。申請に当たっては、事業実施計画の実施期間における代表機関、参画機関それぞれの所要経費を所定の様式5－様式6を用いて提出して下さい。

費目	種別	備考
設備備品費		資産として取り扱うものを取得、製造する又は効用を増加させるための経費。

試作品費		試作品の製造に必要な経費。
人件費		雇用契約等を締結し事業に従事する者に、その労働の対価として支払うもの。雇用主が負担するその法定福利費。 * 運営費交付金等によって人件費が支払われている職員に対しては人件費を計上できません。
事業実施費		上記以外の経費 * 酒類や講演者の慰労会、懇親会等の経費、本事業の遂行中に発生した事故、災害の処理のための経費、学生に対する学資金の援助のための経費等、本事業の遂行と直接関連のない経費には使用することはできません。また、建物等施設の建設、不動産取得に関する経費については使用できません。
	国内旅費	国内での出張に係る経費
	外国旅費	外国への出張に係る経費（国内移動含む）
	外国人等招へい旅費	外国からの研究者等の招へいに係る経費
	諸謝金	外部協力者（実施機関に所属する者を除く）に対する会議への出席謝金、講演等に対する謝金
	消耗品費	試験に要する消耗品の購入に必要な経費
	会議開催費	会議開催（会場（器機）借料、通信費等）に係る経費
	通信運搬費	物品の運搬、データ通信に係る経費
	印刷製本費	報告書、研究資料等の印刷、製本に係る経費
	借損料	物品等の借損及び使用料に係る経費
	雑役務費	データ分析、ソフトウェア開発等の役務の提供に係る経費
	光熱水料	装置の運営に必要な電気代等に係る経費（多量の使用の場合のみ、かつ、原則として装置の使用量を計測する個別メータがあること）
委託費		研究開発やその支援業務等の一部を第三者に委託するために必要な経費。 * 事業そのものや研究開発の根幹を成す業務を委託費として計上することはできません。また、個人又は日本法人（登記法人）でない法人への委託を行うことはできません。

4. 提出書類

- (1) 事業計画を提案しようとする者は、この公募要領が定める課題提案書（様式1～様式12）を使用し、所属の機関を通じて必要書類を提出して下さい。注意事項等の詳細は記載要領をご覧ください。

- (2) 用紙サイズをA4縦判、横書きとし、PC等を使用して判読しやすい形式で作成し、日本語で記載して下さい。
- (3) 提出書類を正本1部と副本10部、及び電子ファイル（PDF形式とWord形式（Microsoft Word 2003以下を推奨。）の両方をCD-R、DVD-R等に記録したものを1枚）を送付又は持参して下さい。
- (4) 提出書類に関する注意事項
- (ア) 提案書類に不備がある場合、審査対象となりません。
 - (イ) 提案書類を当方が受領した後の訂正（差し替え含む）はできません。
 - (ウ) 提案書類については、電子ファイルも含めて返却しませんので、各提案者が提案書類の写しを保管するようにして下さい。
- (5) 提出締切り
- 平成23年10月14日（金曜日）正午（必着）
- （ただし、東日本大震災で被災した影響により、締切りまでに提案書類の提出が困難な場合は、文部科学省研究開発局環境エネルギー課までお問い合わせ願います。）
- (6) 提案書類の提出・問合せ先
- 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
文部科学省研究開発局環境エネルギー課
TEL：03-5253-4111（代）（内線）4537
E-mail：kankyou@mext.go.jp

5. 審査

(1) 審査方法

選定に係る審査は、次世代エネルギー技術実証事業と連携して行います。

審査委員会は、提出された提案について書面審査、ヒアリング審査を経て、採択を決定します。ただし、審査の経過等に関する問い合わせにはお答えできません。

なお、審査委員会は、審査の過程において追加資料の提出や、追加のヒアリング等を求める場合があります。

(2) 審査基準

審査の観点、概要については、別添の「平成23年度大学発グリーンイノベーション創出事業（緑の知の拠点事業）審査要項」を参照して下さい。

なお、提案書類に不正又は虚偽記載等が判明した場合は、審査結果の如何にかかわらず不採択となる場合があります。また、採択の決定を通知した後に判明した場合においても同様となります。

(3) 審査に関する留意事項

採択の際、事業実施計画や実施体制等に関して、審査結果を踏まえ、条件を付したり、修正を求めたりすることがあります。

6. 報告と評価

(1) 成果報告書

代表機関は、必要に応じて参画機関と調整、とりまとめの上、文部科学省に対し、事業実施計画の実施により得られた研究成果に係る報告書を毎年度提出して下さい。なお、当該報告書は、事後評価又はフォローアップ等に用いられるとともに、原則として公開されるものとします。

(2) 採択課題の評価

本公募によって採択された課題は、事業実施期間終了後に事後評価を行います。事後評価の結果は公表することとします。

7. 事業の実施

(1) 補助事業としての実施

事業の実施にあたっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」（昭和30年法律第179号）、「補助金等に係る予算の適正化に関する法律施行令」（昭和30年政令第255号）、環境技術等研究開発事業費補助金交付要綱（以下、「補助金交付要綱」）における「補助事業者」として関係法令及び要項の適用を受けることとなります。

このため、本公募要領に基づき採択された機関には、補助金交付要綱第5条に定める補助金の交付申請書その他の必要書類^{*}を別途提出いただくこととなります。

尚、本事業は、「次世代エネルギー技術実証事業」と連携して行われますが、両事業の予算管理及び経理事務等については明確に分けて管理を行って下さい。

※採択決定通知後、本事業の実施にあたって必要となる予算の詳細な算出根拠を提出して頂きます（①本事業単独のもの、②「次世代エネルギー技術実証事業」の自己負担分を含めた全体の予算計画、③その他。両事業の事業内容と必要経費の関係が明確にわかるようにすること）。それらに基づき、最終的な交付金額を決定します。

(2) 繰越について

事業の進捗に伴い、試験研究に際しての事前の調査又は研究方式の決定の困難、計画に関する諸条件、資材の入手難その他やむを得ない時由により、年度内に支出を完了することが期しがたい場合には、財務大臣の承認を経て、最長翌年度末までの繰越を認める場合があります。なお、交付決定時には予想し得なかった要因が発生したことや、要因発生時期が交付決定後であること等が承認要件となります。

(3) 事業実施に関する注意事項

実施機関が事業実施計画や経費の配分を変更し、若しくは中止し、又は廃止しようとする場合は、事前に文部科学省の承認が必要になります。

文部科学省は、必要な場合には、実施機関に対し、事業の実施に係る状況に関する報告を求め、又はその状況を調査することがあります。

(4) 不正行為等に対する措置

事業実施計画の実施において、関係法令・指針の違反、補助金の不正使用又は研究活動への不正行為その他の不適当な行為が認められた場合には、当該行為の悪質性に配慮しつつ、補助金の全部又は一部の返還を求めます。

8. スケジュール (予定)

公募の開始：平成23年9月21日

公募の締切：平成23年10月14日

審査：平成23年10月中旬～11月中旬

選定結果の通知／公表：平成23年11月中

事業の開始：平成23年12月中

9. その他

(1) 知的財産権の取扱い

下記の知的財産権については、事業を実施した補助事業者に権利がすべて帰属することとなります。各実施機関における特許権等の知的財産権の帰属については、あらかじめ代表機関と参画機関等の間で取り決めて、所定の様式3及び様式4（実施体制について）中に記載して下さい。

- ・ 特許権、特許を受ける権利（特許法）
- ・ 実用新案権、実用新案登録を受ける権利（実用新案法）
- ・ 意匠権、意匠登録を受ける権利（意匠法）
- ・ 著作権（著作権法）
- ・ 回路配置利用権（半導体集積回路の回路配置に関する法律）
- ・ 育成者権、品種登録を受ける権利（種苗法）
- ・ コンテンツ（コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律）

ただし、文部科学省が、公共の利益のために特に必要があるとして、その理由を明らかにして求める場合には、無償で当該知的財産権を実施する権利を許諾していただきます。

(2) 取得財産の取扱い

(ア) 取得財産の処分

本事業により購入した設備備品等については、管理台帳等を備えるとともに、本事業で取得した旨の標示を行い、減価償却期間が経過するまでは処分しないで下さい。また、「取得価格又は効用の増加価格が 50 万円以上の機械及び重要な器具」を文部科学大臣が定める期間中に処分しようとするときは、「文部科学省所管一般会計補助金等に係る財産処分承認基準」等に定めるところにより、あらかじめ文部科学省の承認を受ける必要があります。

(イ) 取得財産等の管理

本事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業の期間内のみならず、事業の完了後においても、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金交付の目的に従って、その効率的運用を図る必要があります。

(3) 収益の取扱い

本事業の完了により相当の収益が生じときは、当該収益に係る報告書を文部科学省に提出して下さい。文部科学省は、補助事業の完了により補助事業者が相当な収益を得たものと認定したときは、補助金の交付の目的に反しない場合に限り、交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を国に納付していただくことがあります。

(4) 国民との科学技術対話の推進

「国民との科学・技術対話」の方針について（基本的取組方針）【平成 22 年 6 月 19 日科学技術政策担当大臣、総合科学技術会議有識者議員】を踏まえ、「国民との科学・技術対話」への積極的な取り組みをお願いします。

課題提案書（様式）の記入要領

（様式1）

平成23年度大学発グリーンイノベーション創出事業

「知の拠点」事業（第2次公募） 課題提案書

研究開発課題名	提案者が提案内容に応じてつけて下さい。60文字以内に収まるよう留意下さい。
研究開発代表者 氏名	
所属機関・部署・役職	
研究開発課題 要旨	提案の内容について、以下を含めて概要を箇条書き等により、簡潔に記載して下さい。 <ul style="list-style-type: none">・実施しようとする内容・達成目標・期待される研究成果・本提案の背景/優位性 等

研究開発構想

- ・評価者が理解しやすいように記載して下さい。また必要に応じて図や表も用いて下さい。
- ・様式2 (様式2-1～様式2-6) は、A4サイズで **10枚以内(厳守)** にまとめて下さい。

1. 研究開発構想の内容及び達成目標について

- 実施しようとする内容等について具体的に記載して下さい。
 - ・事業期間全体について
 - ・平成23年度事業について
- 達成目標について具体的に記載して下さい。
 - ・研究開発期間(1～3年)終了時に達成しようとする目標と手段・プロセスを、具体的に記載して下さい。
- 実施計画終了後の取組見込み
 - ・本計画の終了後、得られた研究成果をどのように維持・普及・発展させるか等、実施計画終了後の取組の見込みについて具体的に記載して下さい。

2. 研究開発計画とその進め方

研究開発期間における具体的な研究内容・研究計画を記載して下さい。

- ・「1. 研究開発の内容及び目標について」をどのように達成しようとするのか、構想・計画を具体的に示すために、研究のマイルストーン（研究の途上での、研究の達成度の判断基準と時期）を示して下さい。
- ・期間毎（平成 23 年度は四半期毎、平成 24 年度以降は年度毎）に実施内容を記載して下さい。必要に応じてスケジュール表等を用いて記載して下さい。併せて実施手法についても記載して下さい。
- ・「1. 研究開発の内容及び目標について」の達成にあたり予想される問題点とその解決策を含めて記載して下さい。
- ・研究項目ごとに記載しても結構です。
- ・「次世代エネルギー技術実証事業」からの技術課題の抽出、及び同事業への本事業の研究成果の展開について具体的方法を記載して下さい。
- ・この研究開発構想において想定される知的財産権等（出願やライセンス、管理を含む）について、現在の関連する知的財産権取得状況や研究を進める上での考え方を記載して下さい。

3. 本事業による研究成果の社会への影響について

本事業による研究成果がどのように実社会で役立つかを記載して下さい。本事業において創出される研究成果がどのようなもので、その成果が社会導入されることにより、どのような効果があるのかを、提案者が想定し得る範囲で具体的に記載して下さい。

4. 研究開発の背景・優位性（国際競争力等）

本研究開発構想の重要性・必要性が明らかとなるよう、科学技術上の要請（必要があれば、社会的要請や経済、産業上の要請を含む）等の研究開発の背景を具体的に記載して下さい。また当該分野や関連分野の、国内外の動向及び現在の技術、数年後に実用化されていると予想されるその他の技術と比較して、本研究開発構想の国際競争力等の優位性（該当がある場合は、当該優位性に関しトレードオフになる要素）について具体的に記載して下さい。

5. 研究開発実施の基盤及び準備状況

本研究開発構想を推進する基盤となる施設・設備や、これまでの研究成果、予備的な知見データについて具体的に記載して下さい。

- ・研究開発構想の遂行に必要な施設・設備について、実施に必要な施設・設備の配備状況、共用設備の活用計画を記載し、実施計画を的確に実施できることを説明して下さい。
- ・研究開発代表者等（及び必要に応じて共同研究者）のこれまでの研究の経緯と成果及び、必要に応じてその他の予備的な知見やデータ等を具体的に記載して下さい。

6. 「次世代エネルギー技術実証事業」への提案概要

本研究開発と連携して実施する「次世代エネルギー技術実証事業」への提案概要を記載して下さい。

研究実施体制 1

(代表機関の研究開発実施体制)

- ・ 研究開発代表者が所属する研究機関における研究参加者を記載して下さい。
- ・ 研究開発代表者と同じ所属機関の研究参加者が、代表機関の研究実施項目及び概要とは明確に異なる内容で参加する場合は、研究実施体制2（様式4）に記載しても結構です。

代表機関

ふりがな 機関名			機関の代表者氏名		
代 表 機 関 代 表 研 究 者	西暦19年 月 日 (歳) ※平成23年4月1日現在	役職名		所属部署名	
		E-mail Tel/FAX			
	エフォート（年間全業務を100%とした際の当該課題に割く時間配分率）				%
連 携 統 括 責 任 者	西暦19年 月 日 (歳) ※平成23年4月1日現在	役職名		所属部署名	
		E-mail Tel/FAX			
	エフォート（年間全業務を100%とした際の当該課題に割く時間配分率）				%
事 務 連 絡 先 (当該担当者に審査結果等全ての連絡をいたします)	担 当 者 名	役職名			
		所属部署名			
	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇〇-〇				
	TEL.		FAX.		
	E-mail:				
研 究 開 発 機 関 名	〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻 (研究実施場所 〇〇大学)				
当 該 研 究 機 関 か ら の 研 究 参 加 者	氏 名	役 職	職	エフォート	

(研究開発代表)	○ ○ ○ ○	教 授	○ ○ %
	○ ○ ○ ○	准 教 授	○ ○ %
	○ ○ ○ ○	助 教	○ ○ %

- ・ エフォートには、研究者の年間の全仕事時間（研究活動の時間のみならず教育・医療活動等を含む）を100%とした場合、そのうち当該研究の実施に必要となる時間の配分率（%）を記載して下さい。【総合科学技術会議における定義による】
- ・ 代表機関の構成メンバーについては、その果たす役割等について十分検討して下さい。
- ・ 研究参加者のうち、提案時に氏名が確定していない研究員等の場合は、「研究員 ○名」といった記載でも結構です。
- ・ 研究参加者の行は、必要に応じて追加して下さい。

○ 特記事項

- ・ 特別の任務等（研究科長等の管理職、学会長等）に仕事時間（エフォート）を要する場合には、その事情・理由を記載して下さい。

○ 研究実施項目及び概要

・ 研究実施項目

・ 研究概要

代表機関が担当する研究の概要を簡潔に記載して下さい。

・ 研究開発構想における位置づけ

研究開発構想を実現するために研究開発代表者が果たす役割等を記載して下さい。

○ 実施体制図

- ・ 本事業及び次世代エネルギー技術実証事業の連携体制を明確した実施体制図を様式3に添付すること。実施体制図には必要に応じて研究者等の役割等を記載すること。

研究実施体制 2

(参画機関の研究開発実施体制)

- ・ 研究開発代表者の所属機関以外の研究機関（参画機関）の研究者が加わる場合、その研究参加者を研究機関ごとに記載して下さい。
- ・ 産学官からの様々な研究機関を参画機関とすることが可能です。
- ・ 参画機関の数に上限はありませんが、研究開発構想の遂行に最適に必要なチームを編成して下さい。研究開発代表者が担う役割が中心的でない、参画機関の役割・位置づけが不明であるチーム編成は本事業の研究体制としては不適切です。
- ・ 研究開発チームとして代表機関以外の参画機関を加えることは、必須ではありません。

参画機関

ふりがな 機関名			機関の代表者氏名		
参画機関 代表研究者 生年月日	西暦19年 月 日 (歳) ※平成23年4月1日現在		役職名	所属部署名	
			E-mail		
			Tel/FAX		
エフォート (年間全業務を100%とした際の当該課題に割く時間配分率) %					
事務 連絡先 (当該担当者に審 査結果等全ての連 絡をいたします)	担 当 者 名			役職名	
			所属部署名		
	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇〇-〇				
	TEL.			FAX.	
E-mail:					
参画機関研究機関名		◇◇立◇◇研究所 ◇◇研究室 (研究実施場所 ◇◇研究所)			
当該研究機関からの研究参加者		氏	名	役	職 エフォート
(主たる共同研究者)		◇	◇	◇	主任 研究員 ◇ ◇ %
		◇	◇	◇	研 究 員 ◇ ◇ %

- ・ 参画機関の表は、必要に応じて追加・削除して下さい。
- ・ 研究参加者の行は、必要に応じて追加・削除して下さい。

○ 研究実施項目及び概要

- ・ 研究実施項目
- ・ 研究概要

〔 当該参画機関が担当する研究開発の概要を簡潔に記載して下さい。 〕

- ・ 研究開発構想における位置づけ・必要性

〔 研究開発構想を実現するために当該参画機関が必要不可欠であることの理由、位置づけ等を記載して下さい。 〕

(様式5)

研究開発費計画（「知の拠点」事業）

- ・ 研究開発期間における費目別の研究開発費計画と代表機関／参画機関別の研究開発費計画を年度ごとに記載して下さい。
- ・ 面接選考の対象となった際には、さらに詳細な研究開発費計画の提出を求める場合があります。
- ・ 採択された後の研究開発費は、本事業全体の予算状況、文科省事業担当委員会等によるマネージメント、課題評価の状況等に応じ、研究開発期間の途中に見直されることがあります。
- ・ 研究実施体制は、研究開発構想を実現するために必要十分で最適な編成を提案して下さい。参画機関を編成する場合、その必要性や予算配分の適切性、コストパフォーマンス等も重要な選考の観点となります。

(記入例)

○ 費目別の研究開発費計画（研究開発チーム全体）

(単位：百万円)

年度 費目	1年目	2年目	3年目	合計
設備備品費				
試作品費				
人件費				
事業実施費				
委託費				
合計				

○ 特記事項

(前ページより続く)

○ 代表機関／参画機関別の研究開発費計画

- ・ 研究開発構想を実現する上で適切な研究開発費計画であり、研究開発のコストパフォーマンスが考慮されていることや、参画機関への予算配分の適切性も重要な選考の観点となります。

(百万円)

研究機関名	1年目	2年目	3年目	合計
代表機関				
参画機関(1)				
参画機関(2)				
合計				

○ 活用予定の主要設備 (機器名、設置場所)

- (記入例) ○○○○○○ ○○大学
○○○○○○ ○○大学
○○○○○○ ○○大学
○○○○○○ ○○研究機構
○○○○○○ ○○大学

○ 購入予定の主要設備 (1件5,000千円以上、機器名、概算価格)

- (記入例) ○○○○○○ 15,000千円
○○○○○○ 5,000千円
○○○○○○ 10,000千円

(様式6)

研究開発費計画（「次世代エネルギー技術実証事業」）

- ・ 研究開発期間における費目別の研究開発費計画と代表機関／参画機関別の研究開発費計画を年度ごとに記載して下さい。
- ・ 面接選考の対象となった際には、さらに詳細な研究開発費計画の提出を求める場合があります。

(記入例)

○ 費目別の研究開発費計画（研究開発チーム全体）

自己資金 : 〇〇〇百万円

(主な資金源 :)

補助金申請額 : 〇〇〇百万円

(単位：百万円)

年度 費目	1年目	2年目	3年目	合計
設備備品費				
試作品費				
人件費				
事業実施費				
委託費				
合計				

○ 特記事項

(前ページより続く)

○ 代表機関／参画機関別の研究開発費計画

〔 ・ 研究開発構想を実現する上で適切な研究開発費計画であり、研究開発のコストパフォーマンスが考慮されていることや、参画機関への予算配分の適切性も重要な選考の観点となります。 〕

(百万円)

研究機関名	1年目	2年目	3年目	合計
代表機関				
参画機関 (1)				
参画機関 (2)				
合計				

○ 活用予定の主要設備 (機器名、設置場所)

(記入例) ○○○○○○ ○○大学
○○○○○○ ○○大学
○○○○○○ ○○大学
○○○○○○ ○○研究機構
○○○○○○ ○○大学

○ 購入予定の主要設備 (1件 5,000 千円以上、機器名、概算価格)

(記入例) ○○○○○○ 15,000 千円
○○○○○○ 5,000 千円

論文・著書リスト（研究開発代表者）

○ 主要文献

著者（著者は全て記載して下さい。）・発表論文名・掲載誌・巻号・ページ・発表年

近年に学術誌等に発表した論文、著書等のうち今回の提案に関連すると思われる重要なものを選んで、A4 サイズ1枚程度で現在から順に発表年次を過去に遡って記載して下さい。応募者本人が筆頭著者のものについては頭に*印を付けて下さい。

記載項目は上記の通りです。項目順は自由です。

○ 参考文献

著者（著者は全て記載して下さい。）・発表論文名・掲載誌・巻号・ページ・発表年

上記以外にも提案を理解する上で必要な関連文献がありましたら挙げて下さい。（応募者本人が筆頭著者のものがあれば頭に*印を付けて下さい。）

記載項目は上記の通りです。項目順は自由です。

(様式8)

論文・著書リスト（主たる共同研究者）

著者（著者は全て記載して下さい。）・発表論文名・掲載誌・巻号・ページ・発表年

主たる共同研究者が、近年に学術誌等に発表した論文、著書等のうち今回の提案に関連すると思われる重要なものを選んで、主たる共同研究者ごとにA4サイズ1枚程度で、現在から順に発表年次を過去に遡って記入して下さい。

記載項目は上記の通りです。項目順は自由です。

特許リスト(研究開発代表者・主たる共同研究者)

○ 主要特許

出願番号・発明者・発明の名称・出願人・出願日

〔 近年に出願した特許のうち今回の提案に関連すると思われる重要なものを選んで、A4サイズ
1枚程度で記載して下さい。 〕

・ 研究開発代表者

・ 主たる共同研究者

他制度での助成等の有無

研究開発代表者及び主たる共同研究者が、現在受けている、あるいは申請中・申請予定の国の競争的資金制度やその他の研究助成等制度での助成等について、制度名ごとに、研究課題名、研究期間、役割、本人受給研究費の額、エフォート等を記載して下さい。記載内容が事実と異なる場合には、採択されても後日取り消しとなる場合があります。

<ご注意>

現在申請中・申請予定の研究助成等について、この研究提案の選考中にその採否等が判明する等、本様式に記載の内容に変更が生じた際は、本様式を修正の上、公募要領にある問い合わせ先まで電子メールで連絡して下さい。

(記入例)

研究開発代表者(応募者): 氏名 ○○ ○○

制度名 ¹⁾	研究課題名 (代表者氏名)	研究期間	役割 ²⁾ (代表/ 分担)	(1)本人受給研究費 ³⁾ (期間全体) (2)〃 (H23年度 予定) (3)〃 (H22年度 予定) (4)〃 (H21年度 実績)	エフォート (%) ⁴⁾
科学研究費補助金 基盤研究(S)	○○○○○○○○○○ ○○	H21.4 — H25.3	代表	(1)100,000 千円 (2)25,000 千円 (3)25,000 千円 (4)5,000 千円	20
科学技術振興調整費	○○○○○○○○○○ ○○ (○○ ○○)	H20.4 — H23.3	分担	(1)32,000 千円 (2)8,000 千円 (3)8,000 千円 (4)8,000 千円	10
(申請中) ○○財団○ ○研究助成	○○○○○○○○○○ ○○	H22.4 — H23.3	代表	(1)15,000 千円 (2)5,000 千円 (3)10,000 千円 (4)—	5
...					

- 1) 現在受けている、又は採択が決定している助成等について、本人受給研究費(期間全体)が多い順に記載して下さい。その後に、申請中・申請予定の助成等を記載して下さい(「制度名」の欄に「(申請中)」等と明記して下さい)。
- 2) 「役割」は、代表又は分担等を記載して下さい。
- 3) 「本人受給研究費」は、ご本人が受給している金額(直接経費)を記載して下さい。
- 4) 「エフォート」は、年間の全仕事時間(研究活動の時間のみならず教育・医療活動等を含む)を100%とした場合、そのうち当該研究の実施に必要となる時間の配分率(%)を記載して下さい【総合科学技術会議における定義による】。本制度に採択されると想定した場合のエフォートを記載して下さい。
- 5) 必要に応じて行を増減して下さい。

(次ページへ続く)

(前ページより続く)

(記入例)

主たる共同研究者：氏名 ◇◇ ◇◇

制度名 ¹⁾	研究課題名 (代表者氏名)	研究 期間	役割 ²⁾ (代表/ 分担)	(1)本人受給研究費 ³⁾ (期間全体) (2) // (H23年度 予定) (3) // (H22年度 予定) (4) // (H21年度 実績)	エフォート (%) ⁴⁾
厚生労働省科研費	◇◇◇◇◇◇◇◇ ◇◇◇	H21.4 — H25.3	代表	(1)45,000千円 (2)10,000千円 (3)5,000千円 (4)5,000千円	20

(記入例)

主たる共同研究者：氏名 □□ □□

制度名 ¹⁾	研究課題名 (代表者氏名)	研究 期間	役割 ²⁾ (代表/ 分担)	(1)本人受給研究費 ³⁾ (期間全体) (2) // (H23年度 予定) (3) // (H22年度 予定) (4) // (H21年度 実績)	エフォート (%) ⁴⁾
科学研究費補助金 特 定領域	□□□□□□□□ □□□□ (□□ □□)	H20.4 — H23.3	分担	(1)25,000千円 (2)5,000千円 (3)5,000千円 (4)5,000千円	15

1) ~ 4) については前ページのカッコ内をご参照下さい。

5) 必要に応じて行を増減して下さい。

応募者の略歴（代表機関）

代表機関 研究代表者 氏名	
学歴 (大学卒業以降)	<p>(記入例)</p> <p>昭和〇〇年 〇〇大学〇〇学部卒業</p> <p>昭和〇〇年 〇〇大学大学院〇〇研究科修士課程〇〇専攻修了 (指導教官：〇〇〇〇教授)</p> <p>昭和〇〇年 〇〇大学大学院〇〇研究科博士課程〇〇専攻修了 (指導教官：〇〇〇〇教授) 【必須】</p> <p>昭和〇〇年 博士 (〇〇学) (〇〇大学) 取得</p> <p>※ 指導教官名、所属した研究室の室長名は必ず記載して下さい。</p>
研究歴 (主な職歴と 研究内容)	<p>(記入例)</p> <p>昭和〇〇年～〇〇年 〇〇大学〇〇学部 助手 〇〇教授研究室で〇〇〇〇〇〇について研究</p> <p>昭和〇〇年～〇〇年 〇〇研究所 研究員 〇〇博士研究室で〇〇〇〇に関する研究に従事</p> <p>平成〇〇年～〇〇年 〇〇大学〇〇学部教授 〇〇〇〇について研究</p>
(参考) 照会先	<p>本研究開発構想について良くご存じの方を2名挙げて下さい (外国人でも可)。それぞれの方の氏名、所属、連絡先 (電話/FAX/電子メールアドレス) を記載して下さい。選考 (事前評価) の過程で、評価者 (推進委員会委員等) が、応募課題に関して照会する場合があります。この照会先の記載は必須ではありません。</p>

応募者の略歴（参画機関）

参画機関 主な共同研究者 氏名	
学歴 (大学卒業以降)	<p>(記入例)</p> <p>昭和〇〇年 〇〇大学〇〇学部卒業</p> <p>昭和〇〇年 〇〇大学大学院〇〇研究科修士課程〇〇専攻修了 (指導教官：〇〇〇〇教授)</p> <p>昭和〇〇年 〇〇大学大学院〇〇研究科博士課程〇〇専攻修了 (指導教官：〇〇〇〇教授) 【必須】</p> <p>昭和〇〇年 博士 (〇〇学) (〇〇大学) 取得</p> <p>※ 指導教官名、所属した研究室の室長名は必ず記載して下さい。</p>
研究歴 (主な職歴と 研究内容)	<p>(記入例)</p> <p>昭和〇〇年～〇〇年 〇〇大学〇〇学部 助手 〇〇教授研究室で〇〇〇〇〇〇について研究</p> <p>昭和〇〇年～〇〇年 〇〇研究所 研究員 〇〇博士研究室で〇〇〇〇に関する研究に従事</p> <p>平成〇〇年～〇〇年 〇〇大学〇〇学部教授 〇〇〇〇について研究</p>
(参考) 照会先	<p>当該研究開発構想について良くご存じの方を2名挙げて下さい(外国人でも可)。それぞれの方の氏名、所属、連絡先(電話/FAX/電子メールアドレス)を記載して下さい。選考(事前評価)の過程で、評価者(推進委員会委員等)が、応募課題に関して照会する場合があります。この照会先の記載は必須ではありません。</p>

※必要に応じて本様式は追加して下さい。

その他特記事項

- ・ 大学発グリーンイノベーション創出事業「知の拠点」に応募した理由、研究に際してのご希望、ご事情その他について、自由に記載して下さい。
- ・ 「国民と科学との科学・技術対話」について採択された場合に想定する計画を記載して下さい。(必須)
- ・ 本事業を通じて人材育成をどのように行うか記載して下さい。
- ・ 海外の研究機関を研究チームに加える場合は、海外の研究機関に所属する共同研究者が必要であることの理由を記載して下さい。

(チェックシート)

提出書類一式	
<input type="checkbox"/>	1. 「知の拠点」事業 課題提案書 (様式 1)
<input type="checkbox"/>	2. 研究開発構想の内容及び目標について : 様式 2-1
<input type="checkbox"/>	3. 研究開発計画とその進め方 : 様式 2-2
<input type="checkbox"/>	4. 当該事業による研究成果の社会への影響について : 様式 2-3
<input type="checkbox"/>	5. 研究開発の背景・優位性 : 様式 2-4
<input type="checkbox"/>	6. 研究開発の実施の基盤及び準備状況 : 様式 2-5
<input type="checkbox"/>	7. 「次世代エネルギー技術実証事業」への提案概要 : 様式 2-6
<input type="checkbox"/>	8. 研究実施体制 1 (代表機関の研究開発実施体制) : 様式 3
<input type="checkbox"/>	9. 研究実施体制 2 (参画機関の研究開発実施体制) : 様式 4
<input type="checkbox"/>	10. 研究開発費計画 (「知の拠点」事業) : 様式 5
<input type="checkbox"/>	11. 研究開発費計画 (「次世代エネルギー技術実証事業」事業) : 様式 6
<input type="checkbox"/>	12. 論文・著書リスト (研究開発代表者) : 様式 7
<input type="checkbox"/>	13. 論文・著書リスト (主たる共同研究者) : 様式 8
<input type="checkbox"/>	14. 特許リスト (研究開発代表者・主たる共同研究者) : 様式 9
<input type="checkbox"/>	15. 他制度での助成等の有無 : 様式 10
<input type="checkbox"/>	16. 応募者の略歴 (代表機関) : 様式 11-1
<input type="checkbox"/>	17. 応募者の略歴 (参画機関) : 様式 11-2
<input type="checkbox"/>	18. その他特記事項 : 様式 12

平成23年度大学発グリーンイノベーション創出事業（緑の知の拠点事業）
審査要項

1. 審査方法

審査は、外部専門家からなる大学発グリーンイノベーション創出事業（緑の知の拠点事業）審査委員会（以下「審査委員会」。）において、書面審査及びヒアリング審査により行う。なお、提出された課題提案書について、「評価項目及び審査基準」（別紙）（以下「基準」という）に基づき、総合的に審査を行うこととする。

（1）書面審査

- ・ 書面審査においては、提出された提案書類に対し、基準に基づき審査を行う。
- ・ 評価項目ごとに評価を行い、各項目の得点の合計を提案に対する総合評価点とする。
- ・ 各研究開発提案に対する各審査評価会委員の総合評価点の平均を元に、審査評価会は、ヒアリング審査の対象となる提案を選定する。ヒアリング審査の対象となる研究開発提案の数は採択予定件数の1.5～3倍程度とする。
- ・ 提案件数が少数である場合は、書面審査を省略することができる。

尚、本事業と次世代エネルギー技術実証事業の書類審査は別々に行う。書類審査の結果を両事業の審査委員会主査等が審議し、ヒアリング審査の対象となる課題提案書を決定する。

（2）ヒアリング審査

- ・ ヒアリング審査においては、原則としてヒアリング審査対象の代表機関の代表研究者からプレゼンテーションを受け、基準に基づき審査を行う。
- ・ 評価項目ごとに評価を行い、各項目の得点の合計を提案に対する総合評価点とする。
- ・ 各提案に対する各委員の総合評価点の平均を元に、審査評価会は、採択候補を選定する。

尚、当該事業と次世代エネルギー技術実証事業のヒアリング審査は別々に行う。両事業のヒアリング審査の結果を両事業の審査委員会主査等が審議し、採択する課題提案書を決定する。

2. 審査結果の通知及び公開

(1) 審査結果の通知

- ・ 採択にあたっての条件が付された場合、当該提案の代表機関の代表研究者と調整を行い、提案内容を修正した上で、採択を決定する。採択決定後、全ての提案について審査結果を書面で通知する。また、不採択については、その理由を付すものとする。

(2) 審査結果の公開

- ・ 採択決定後、文部科学省ホームページへの掲載等により、採択提案の概要を公開する。

3. 守秘義務及び利益相反

(1) 利害関係者の不参加

審査委員会委員は、本事業の提案には参加しない。課題提案書の研究代表者と利害関係がある委員は、事務局にその旨申し出ることとし、書面審査及びヒアリング審査を行わないこととする。またその提案の採択の議決には加わらないこととする。尚、利害関係者とは、以下の者をいいます。

- ・ 応募者等と親族関係にある者。
- ・ 応募者等と大学、国研等の研究機関において同一の学科／研究科、研究室等又は同一の企業に所属している者。
- ・ 応募者等と緊密な共同研究を行う者。

(例えば、共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆、同一目的の研究メンバー、あるいは応募者等の研究開発課題の中での研究分担者等、応募者等と実質的に同じ研究グループに属していると考えられる者)

- ・ 応募者等と密接な師弟関係あるいは直接的な雇用関係にある者。
- ・ 応募者等の研究開発課題と直接的な競争関係にある者。
- ・ その他文部科学省が利害関係者と判断した場合。

(2) 守秘義務について

委員は、審査の過程で知り得た個人情報及び審査内容に係る情報については、外部に漏洩しないこととする。また、委員として取得した情報（提案書類等各種資料を含む）は、厳重に管理する。

別紙：「評価項目及び審査基準」

評価項目及び審査基準

①実施内容の妥当性※※

- ・ 事業の目的に合致した内容であるか。大学の持つ強みを活かした研究開発を行い、効果的なエネルギーマネジメントシステムの構築に資する課題提案となっているか。
- ・ 現状の課題が適切に把握され、それを解決するための計画設定、達成目標となっているか。「次世代エネルギー技術実証事業」から技術課題を的確に抽出する、あるいは同事業へ本事業の研究成果を有機的に展開する課題提案となっているか
- ・ 社会的な効果（公益性、発展性、インパクト等）が大きなものか。本事業により創出された研究成果が効果的に社会に還元され、実社会で役立つ課題提案となっているか。
- ・ 本事業の研究開発が国際競争的に優位性のあるものか。また研究成果が国際競争力の高い技術となる見通しがあるか。

②実施計画の妥当性※

- ・ 達成目標に対して実施計画が適当であるか。
- ・ 達成目標に対して経費が適当であるか。
- ・ 達成目標に対して実施手法が適当であるか。

③実施体制の妥当性※

- ・ 課題提案を実施するために必要な人材、施設・設備等が確保されているか。代表研究者は、課題提案を着実に推進し、統一的な成果を取りまとめるための能力を有しているか。
- ・ 課題提案に係わる主要な者の責任体制が明確かつ適切に決められており、それぞれが十分な能力を有しているか。また、本事業及び次世代エネルギー技術実証事業の両事業の連携を担保する体制を有しているか。

④その他

- ・ 国内で行われている類似の事業等との区別が明確であるか。特に、他制度からの補助金、助成金等を受けている場合、その研究開発との仕分けが明確であるか。また、既存の実施研究課題等との重複がないか。
- ・ 地域への広報普及、教育的活動等の「国民との科学・技術対話」、及び人材育成について配慮しているか。

※がついている項目は、特に重視して審査を行う。